

平成22年度 身延町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 15,276	千円 10,170,988	千円 709,957	千円 1,505,028	% 14.8	% 16.2

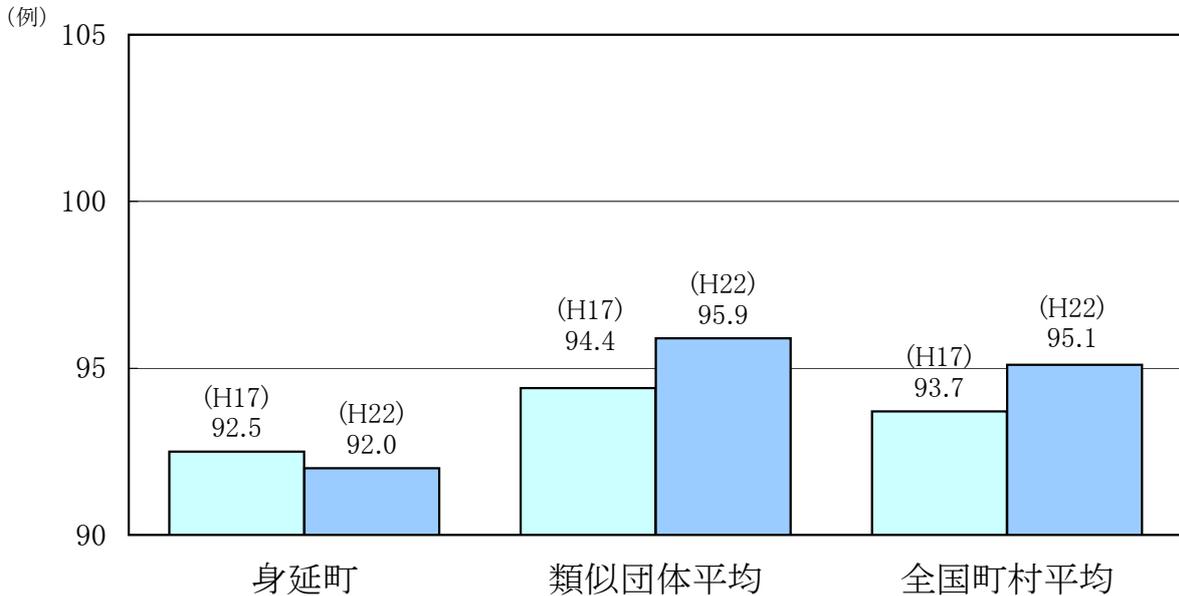
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 195	千円 718,146	千円 87,466	千円 280,503	千円 1,086,115	千円 5,570	千円 5,854

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

※身延町は人事委員会を設置していないので記載なし。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
○年度	円	円	円 (%)	%	%

(参考) 国の改定率
%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
○年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数
月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (22年4月1日現在)

(単位 : 円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600		
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100		

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
身延町	43.0 歳	314,469 円	346,632 円	336,481 円
山梨県	43.3 歳	336,510 円	416,860 円	376,370 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.3 歳	324,189 円	369,669 円	351,838 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
身延町	51.0 歳	13 人	231,408 円	239,369 円	239,369 円	—	—	—	—
うち調理員	52.2 歳	8 人	234,825 円	237,125 円	237,125 円	調理士	43.3 歳	272,100 円	0.87
うち用務員	53.6 歳	3 人	221,533 円	232,533 円	232,533 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.09
うち作業員	— 歳	2 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち電話交換手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
山梨県	48.7 歳	174 人	331,169 円	382,742 円	358,919 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	— 円	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	48.3 歳	13 人	283,952 円	305,811 円	296,791 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
身延町	—	—	—
うち調理員	3,805,695 円	3,620,700 円	1.05
うち用務員	3,737,818 円	3,008,200 円	1.24
うち作業員	— 円	— 円	—
うち電話交換手	— 円	— 円	—
うち自動車運転手	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※2人以下の項目について、個人が特定されるものは公表しない。

③福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
身延町	46.9 歳	325,036 円	336,302 円	333,680 円
山梨県	38.9 歳	334,808 円	374,340 円	355,657 円
国	40.2 歳	320,702 円	—	363,932 円
類似団体	42.9 歳	309,002 円	330,453 円	319,335 円

④看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
身延町	42.8 歳	318,701 円	334,440 円	331,468 円
山梨県	40.1 歳	359,081 円	414,517 円	379,202 円
国	45.5 歳	318,285 円	—	348,250 円
類似団体	41.3 歳	304,934 円	350,457 円	316,708 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区 分		身 延 町	山 梨 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	146,700 円	—
	中 学 卒	121,600 円	129,200 円	—
福 祉 職	大 学 卒	—	184,200 円	—
	短 大 卒	158,800 円	—	—
	高 校 卒	—	153,200 円	—
看護・保健職	大 学 卒	198,300 円	206,900 円	—
	短 大 3 卒	188,900 円	—	—
	高 校 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

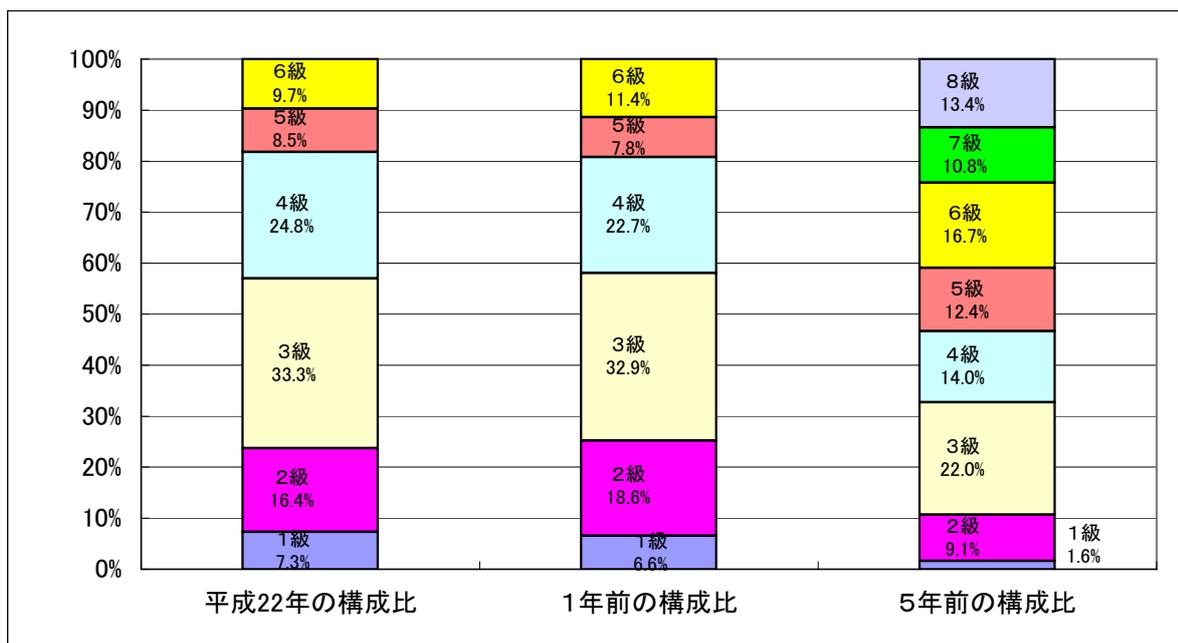
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	254,100 円	298,000 円	329,500 円
	高 校 卒	208,200 円	261,700 円	293,400 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	複雑困難な業務を掌る課長、局長、室長及び支所長で町長が規則で定める職務 会計管理者の職務	16人	9.7%
5 級	課長、局長、室長及び支所長並びに主幹で町長が規則で定める職務	14人	8.5%
4 級	副主幹の職務	41人	24.8%
3 級	主査の職務	55人	33.3%
2 級	主任の職務	27人	16.4%
1 級	主事の職務	12人	7.3%

- (注) 1 身延町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度が試行中のため、勤務成績に応じた昇給は反映させていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

身 延 町	山 梨 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,393 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,669 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度が試行中のため、原則一律の支給割合で支給。

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

身 延 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 千円 18,559 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

※身延町では地域手当の制度はありません。

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

※身延町では特殊勤務手当の制度はありません。

支給実績(21年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		%	
手当の種類(手当数)		種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	27,950 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	134 千円
支給実績(20年度決算)	22,585 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	106 千円

(6) その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者13000円 子等の扶養1人6500円等 特定扶養は5000円加算	同じ		26,556 千円	235,354 円
住居手当	借家で家賃12000円を超える 場合に限り、家賃の額に応じ 27000円限度に支給 持ち家の場合月額4000円	異なる	国は持ち家 制度無し	9,149 千円	94,812 円
通勤手当	自動車等を使用する場合、通 勤距離に応じて月額2000円 ～24500円を支給	同じ		13,219 千円	67,131 円
管理職手当	課長相当職は、 行5級31,700円 行6級33,200円を支給	同じ	国は給料月 額の8%～ 25%(支給 率)の範囲で 支給	7,902 千円	398,400 円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	622,000 円 (691,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円 / 505,000 円	
	副市区町村長	— 円 (— 円)	— 円 / — 円	
	収入役	— 円 (— 円)	— 円 / — 円	
報 酬	議 長	218,000 円 (— 円)	420,000 円 / 218,000 円	
	副 議 長	174,000 円 (— 円)	360,000 円 / 174,000 円	
	議 員	156,000 円 (— 円)	345,000 円 / 156,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市区町村長 収入役	(21年度支給割合) 4.10 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 3.20 月分		
退 職 手 当	市区町村長 副市区町村長 収入役	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料×在職月数×0.42 任期毎		
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

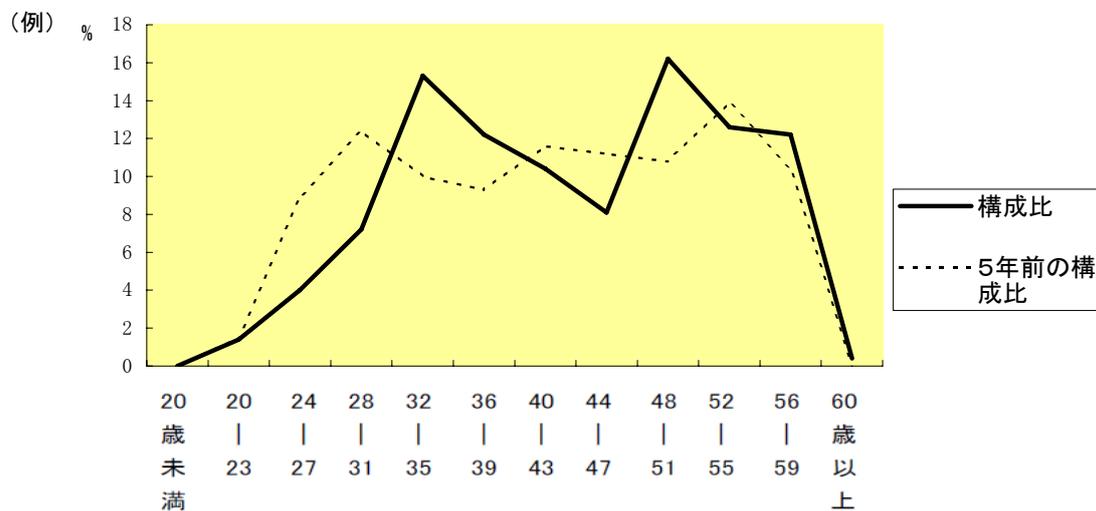
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	事務の統廃合縮小
		総務	54	52	
		税務	11	11	
		労働	17	17	
		農林水産	5	5	
商工		14	14		
土木	35	33	△ 2	保育所退職不補充 水道業務担当1名部門変更	
衛生	12	13	1		
	計	150	147	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.45 人)
	教育部門	46	44	△ 2	給食センター退職不補充
	消防部門				
	小 計	196	191	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.02 人)
公営企業会計等部門	病 院	10	9	△ 1	水道業務担当1名部門変更 事務の統廃合縮小:下水道建設業務 事務の統廃合縮小:国保高齢者医療担当
	水 道	10	9	△ 1	
	交 通	14	13	△ 1	
	下 水 道	14	13	△ 1	
	小 計	34	31	△ 3	
合 計		230 [278]	222 [278]	△ 8 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 145.33 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	9人	16人	34人	27人	23人	18人	36人	28人	27人	1人	222人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		187	172	165	157	150	147	△40 (△21.4%)
教育		51	51	49	45	46	44	△7 (△13.7%)
消防								(%)
普通会計		238	223	214	202	196	191	△47 (△19.7%)
公営企業等会計		21	31	32	33	34	31	10 (47.6%)
総合計		259	254	246	235	230	222	△37 (△14.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

※身延町では地方公営企業法を全部適用する公営企業に該当する事業はありませんので様式を省略します。